

活動基本方針と活動計画

かつて経験したことがない暖冬により、様々な影響が懸念されているところに加え、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡散したことを受け、世界保健機関（WHO）が「パンデミック（感染症の世界的な大流行）」を表明し、世界の感染者数が11万人を超え、生命・生活・社会・経済等あらゆるところに影響を及ぼしている状況であり一刻も早い終息を願うところです。

このように今や世の中は、経験則では対応が難しい不確実性の時代にあると言われ、政治・経済もさることながら法人運営においても自助努力・自己防衛だけではすまなく、時代の動向や変化を絶えず加味・意識した運営が必要であると実感されます。このような難局を生き抜くカギとして「チーム」と「協働」があげられ、背景には物事に臆せず発言し、質問をぶつけ新しい事を試せる環境づくりこそが突破口だと言われています。このことはラグビーワールドカップ日本代表を表す「ワンチーム」にその具体的なイメージを沸かせるものであると考えます。

そこで、時代の動向の一つとして、2021年度介護保険制度改正に向けた社会保障審議会等では「働き手の減少が顕著になる2040年を日本社会が乗り切っていくため「通いの場（イメージ：本市ではミニデイ）」の拡充などの介護予防・健康づくりの推進、IoTや介護ロボットの導入など業務効率化や働き方改革による介護現場の革新、給付の負担の見直し」などが焦点となっています。これらは「地域共生社会」の実現であり、その理念は、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方となっています。その実現への新たな取り組みとして専門職による「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）」を支援の両輪として組み合わせ、とりわけ伴走型支援においては、専門

職の支援や地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守りの視点を重視する必要があると取りまとめられています。これらのことは今後の方向を考える上において大きな示唆をするもので、令和 2 年度においてはこれらの事をベースに活動を次の通り組み立てます。

今年度が最終年度となる第 2 次地域福祉推進計画及び第 2 次社協発展計画を評価・検証し、その成果と課題、また国が示す総合的な支援体制と 2025 年の問題を見据え、第 3 次地域福祉推進計画及び第 3 次社協発展計画の策定に着手します。

併せて、「地域共生社会」の理念でも示されている、一人ひとりが生きがいや役割を持ち活躍できる仕組みの創設が急がれる中、「生涯現役の社会づくり」、「ボランティア人材の発掘」、「他法人との連携・情報共有」などをポイントにした「あさご生きがいプロジェクト」の具体的な取り組みなどの協議・検討を進め、プロジェクトの早期実現を目指します。

また、念願であった「障がい者（児）複合型多機能施設」の建設について、昨年度、国の採択を受け、現在計画を進めているところであり、令和 2 年度の建設工事完了と新施設での事業運営開始を目指しています。施設を 1 ヶ所に統合することで完了ではなく、継続した施設運営のため、新施設で実施する 5 つの事業を効果的にかつ効率的に実施し、後年度への大きな財政負担を軽減するべく、ご利用者に寄り添いながら一体的なサービス提供とご利用者の自立支援を強固に進め、あわせて新規利用者による定員の充足率アップを目指します。

地域の活動においては、継続してふちサロン・ミニデイ活動による地域内での支え合い活動や見守り活動に視点を当て、要支援者の参加やお互いの安否確認などの活動を支援します。これに合わせ地域応援助成事業の新たな取り組みや地域内での孤独・孤立から擁護し、地域で支え合う仕組みづくりを目的に新たに実施の「あさご S I（包摂）助成事業」による地域内での福祉活動の明確な位置づけや福祉マップ作成に伴う

地域情報の把握や共有など、社協職員も参加しながら地域の方々と共に事業を推し進めます。

これまでの新たな展開をより強固とするため、平成 29 年度の社会福祉法人制度改革と同時に、地域を基盤とする社協活動をより強固にするため設けた「社協委員」の第 1 期の終了年度を迎えます。これまでの取り組みの地域別合同意見交換会などから得られた様々なご意見を基に、新たに「わが町井戸端会議」の呼称で横断的な市民の意見交換・活動の場として開催し、より地域に根差した活動を目指します。また地域連携・関係機関連携の一環として、これまでの一連の総合相談活動に見られるように、横断的な取り組みを継承し、高齢者支援、障害者支援、生活困窮者支援を含めた地域支援などを総合的に支援することを強固に進め、複数の部署が協働・連携を図り、相談者本人や世帯の属性に関わらず、また社会参加のしづらい方等の相談支援を強化し、福祉、介護、保健医療、就労などに関する課題などの解決に向けて、関係機関と連携しながら支援を推し進めます。

以上を令和 2 年度朝来市社会福祉協議会の基本的な取り組み方針とし、基本理念「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」を達成するため、次の重点事業を織り込みながら行政はもちろんのこと、市内の他法人並びに各事業所等関係者の皆さん共々に相互連携・相互協調を図りながら取り組みを進めます。

【基本理念】

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして

【方針】

- ・第3次地域福祉推進計画及び第3次社協発展計画の策定とともに、法人業務の改革・改善を実施し、より安定した法人運営を目指す。
- ・総合相談活動を基盤に、高齢者支援、障害者支援、地域支援の総合的な支援をより強固に展開する。
- ・障がい者(児)複合型多機能施設建設を契機に、より特色ある施設運営を目指すと共に、社会参加に課題がある方(引きこもり等)の支援を展開する。

【重点活動】

- 1) 令和2年度は第2次地域福祉推進計画及び第2次社協発展計画の最終年度となることから、第2次計画の評価・検証と第3次地域福祉推進計画及び第3次社協発展計画を策定するとともに、ボランティア活動や地域活動の福祉人材の確保も視野に入れ、「あさご生きがいプロジェクト」を推し進めます。
- 2) 障がい者(児)複合型多機能施設の建設に伴い、新たに取り組む3事業(就労移行支援、短期入所、共同生活援助)を含め、計5事業が一体的にサービス提供できるよう、あさごふれ愛の郷の事業並びに業務を再編すると共に、ご利用者の自立支援の強化並びに年間平均工賃15,000円越えに向け、具体的に取り組みを進めます。
併せて、社会参加に課題がある方(引きこもり等)の支援等に向け活動に着手します。
- 3) 総合相談活動を基盤に、高齢者支援、障害者支援、地域支援の総合的な支援をより強固に展開する。地域応援助成事業並びに新たな取り組みのあさごSI(包摂)助成事業を実施し、併せてふちサロン、ミニデイ活動の見守りに要支援者の参加等に視点を当てた活動を推進していきます。
- 4) 区長、民生委員、社協委員など地域住民が地域支え合い活動を一緒に考え、意見を交わす場を「わが町井戸端会議」として市内での普及を目指します。
- 5) 職員の育成は重要な課題であり、その成否は継続したキャリアパス制度の実施とその充実であり、職員意識と機能向上に向け、研修体系に基づく階層別研修を実施します。

【重点活動の具体化】

【重点活動】

1) 令和2年度は第2次地域福祉推進計画及び第2次社協発展計画の最終年度となることから、第2次計画の評価・検証と第3次地域福祉推進計画及び第3次社協発展計画を策定するとともに、ボランティア活動や地域活動の福祉人材の確保も視野に入れ、「あさご生きがいプロジェクト」を推し進めます。

- ①第2次地域福祉推進計画及び第2次社協発展計画の最終年度であることから、計画の評価・検証を行い、その成果と課題を明確にし、今後につなぐ活動項目を明らかにする。
- ②国が推し進める地域包括ケアシステムの構築による総合的な支援体制の動向や市の計画等を考慮し、また第2次地域福祉推進計画の評価・検証結果も踏まえ、第3次地域福祉推進計画及び第3次社協発展計画を策定する。
- ③第1期社協委員の任期満了年度を迎え、これまでの社協委員・民生委員・地域代表の方々との協議の場で得た意見を踏まえ社協委員活動を明確にしていく。
- ④働き手の減少が危惧される中、新たな取り組みとして、生涯現役の社会、ボランティア活動の量的拡大、他法人との連携などを視野に入れ「あさご生きがいプロジェクト」の実現を推し進める。

2) 障がい者(児)複合型多機能施設の建設に伴い、新たに取り組む3事業(就労移行支援、短期入所、共同生活援助)を含め、計5事業が一体的にサービス提供できるよう、あさごふれ愛の郷の事業並びに業務を再編すると共に、ご利用者の自立支援の強化並びに年間平均工賃15,000円越えに向け、具体的に取り組みを進めます。

併せて、社会参加に課題がある方(引きこもり等)の支援等に向け活動に着手します。

- ①「障がい者(児)複合型多機能施設」の建設を遂行し、1つの施設で複数(生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援、短期入所、共同生活援助)の事業を効果的にまた効率的に実施するため「あさごふれ愛の郷一体改革会議」を継続実施し、事業並びに業務を再編し、ご利用者に寄り添い、また、一体的なサービスの提供と自立支援に向けて活動を展開する。
- ②就労継続B型事業において、年間平均工賃10,000円の目標を上方修正し、自主製品の販売促進と就労移行支援事業にもつながる市内外の企業等の協力を模索し、年間平均工賃15,000円に向け活動を拡大展開する。
- ③地域に顕在する社会参加に課題のある方等の相談支援を強化し、その方に合った施設利用やフリースペースの活用により、社会参加のきっかけになるよう支援活動に着手する。
- ④障がい児支援である放課後等デイサービスを実施するYOU・愛センターにおいては、他法人の事業所との差別化を図り、特色のあるサービス提供を取り入れ事業を推進する。

3) 総合相談活動を基盤に、高齢者支援、障害者支援、地域支援の総合的な支援をより強固に展開する。地域応援助成事業並びに新たな取り組みのあさごSI(包摂)助成事業を実施し、併せてぷちサロン、ミニデイ活動の見守りに要支援者の参加等に視点を当てた活動を推進していきます。

- ①これまで実施の地域応援助成事業を継続しつつ、新たに区内の福祉マップの作成を社協職員も参画しながら地域の情報を共有し支援を実施する。
- ②地域内の要支援者も含め、地域内で孤独・孤立から擁護し、地域の一員として支え合う仕組みづくりを目的に、あさごSI(包摂)助成事業を実施する。
- ③ぷちサロン・ミニデイの活動助成を、引き続き実施し、ぷちサロンからミニデイに移行の支援を行う。また、お互いの安否確認も踏まえ、ぷちサロン・ミニデイ活動に要支援者の参加に視点を当てた活動を推進する。

4) 区長、民生委員、社協委員など地域住民が地域支え合い活動を一緒に考え、意見を交わす場を「わが町井戸端会議」として市内での普及・定着を目指します。

- ① これまでに開催の社協委員会議や社協委員、民生委員、ぷちサロン・ミニデイの関係者で行った地域合同意見交換会を、今後は横断的な意見交換の場として「わが町井戸端会議」とし、その開催の具体的な取り組みを検討し実施する。
- ② 地域情報の提供として、社協委員日より「ONE MORE」、民生委員には地域情報誌「ハーモニー」を継続して発行し、市内の地域福祉活動の情報提供とともに、地域の支援体制づくりを図る。

5) 職員の育成は重要な課題であり、その成否は継続したキャリアパス制度の実施とその充実であり、職員意識と機能向上に向け、研修体系に基づく階層別研修を実施します。

- ① 職員意識と機能向上に向け、管理職、中間管理職、中堅職員、一般職員、新任職員のそれぞれが求められる役割や職務について、昨年度創設した職務階層別研修を継続し、実施する。
- ② これまで育成した人材（OJT担当者等）を生かし、新任職員にはチューター制度を継続実施し、育成を図る。
- ③ 継続した法人運営には、職員の育成とその公正な評価は必要不可欠であり、継続して人事管理及び人事考課制度を実施し、評価を厳正に行い職員の意識向上を図る。